

瑞穂市第2次総合計画策定に関する中間報告 (まちづくり推進プラン)

瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会

【諮問事項】

「瑞穂市第2次総合計画に係るまちづくり推進プランについて」(H26・11.12)

【諮問内容】

- (1) 新たな総合計画策定における市民参画手続きの実践
総合計画の策定に際し、実施する市民参画の手法を検証するとともに、市民参画の推進につながる具体的手法の実践などについての検討。
- (2) 将来に向け、市民参画・協働の分野に関する本市が目指すべき目標とこれを達成するための取り組み及び実践の検討。

<経過報告>

諮問内容(1)に対応した審議

- 市民アンケート(総合計画策定に向けた市民アンケート H27年2月実施)について
 - ・18歳以上の方だけでなく、子どもや学生を対象したアンケートを実施しては
 - ・課題や問題点を浮き彫りにできるようにアンケートの設問の工夫をしては
- 市民検討会議の進め方について(全体会議3回:グループ会議各3回~5回開催)
 - ・分野毎のグループに分かれ、課題やテーマを絞って検討を進めている
 - ・課題に対する意見や施策の方向性などを提言としてまとめた
 - ・まちづくり(市民参画)のテーマを提言事項として検討している(第3グループ)

諮問内容(2)に対応した審議

【課題1】「市民の意識が低い」

(背景・課題の捉え方)

市民アンケートの回収率38%であり、他市等では60%以上のところもある。

選挙の投票率の低迷

市長選 45.9% 県議選 40.6% 衆院選 46.2% (全国 52.6%、県 52.9%) と低い

審議会等公募委員への応募者が少ない

パブリックコメントに対する意見数が少ない

自治会加入率 H26:72.1%と年々減少傾向にある

→ 意識啓発(市民意識の高揚)が基本

個々に興味や関心があることには、参加・参画する可能性が高い。

市民に地域の課題や問題に関する情報が十分に伝わっていない。

忙しい市民には参画するための時間に制約がある。

(目標(めざす姿)の考え方)

- 情報の共有(市からの情報発信)・参加・参画機会の充実
- 市民参画の現状と課題の整理(状況把握と確認)
- より多くの市民に関心を持って頂けるような参画の推進
- 意見を出せない、出しにくい方への対応(環境整備)
- 誰もが、それぞれの立場や環境に応じて継続的に参加できる方法
- 若い世代の人達が参画や協働できる姿(子育て世代がターゲット)
- 課題の明確化と、市民の興味があるテーマ設定(例:防災など身近な問題)
- 「満足度」を高める(リピート率を上げる)参画する動機付け
- 市民検討会議における第3グループでも「まちづくり」の課題を検討
組織改変、課題提起などの情報提供
目標:アンケートの回収率 現行 38%→ 目標 50%を目指しては
投票率のアップ 目標値の設定 50%以上

《提案された具体的な取り組み(案)》

- | | |
|--|----------------------|
| ①>無作為抽出法による市民参加・参画依頼 | 【参画手法】 |
| ②>各種団体への聴き取り・アンケート、推進役の設置 | 【参画手法】 |
| ③>アパートやマンション毎での聴き取りアンケート | 【参画手法】 |
| ④>PTAなど保護者を対象とした話し合いの場の活用 | 【参画機会】 |
| ⑤>生活困窮者などの制度受給対象者の参画 | 【参画機会】 |
| ⑥>自治会組織での話し合い(ワールドカフェなど) | 【参画機会】 |
| ⑦>校区活動の場の活用 | 【参画機会】 |
| ⑧>魅力あるテーマの設定と内容の充実 | 【コンテンツ】 |
| ⑨>参画結果が見える形で公表し、
意見が反映されていることを実感してもらう。 | 【情報の共有】
【結果の見える化】 |
| ⑩>ファシリテーターの養成と派遣 | 【人材育成・支援】 |
| ⑪>市職員へのまちづくりに関する教育 | 【人材育成・教育】 |
| ⑫>まちづくりに関する授業を小学校で実施
(子ども→親→関心→地域→参画) | 【人材育成・教育】 |
| ⑬>行政組織体制の整備
(専門部署:仮まちづくり推進室の設置)組織で進める体制 | 【組織・行政】 |
| ⑭>【仮】まちづくり実行委員会組織の構築
(市民が主体の参画・協働の実践) | 【組織・市民】 |
| ⑮>自治会にまちづくり推進員を置く(推進役) | 【組織・市民】 |
| ⑯>参加や参画する人数の目標値を決める。 | 【目標設定】 |
| ⑰>審議会等公募委員構成に目標値を決める。 | 【目標設定】 |

【課題2】「地域のつながりが希薄である」

(背景・課題の捉え方)

自治会への加入率が年々低下している。

H20:72.4%→H21:73.5%→H22:73.6%→H23:73.1%→H24:72.8%→H25:71.7%
→H26:71.1%

高齢化の進展に伴い、独居老人の世帯が増加しており、地域社会との関わりが重要
(災害対策、核家族化、孤独死、認知症予防、地域包括ケア、買い物難民)

安心して暮らせる地域とは、地域が自分の住む地域課題に対応する力があること。

《提案された具体的な取り組み（案）》

- ①自治会活動を支援する（取り組みに関する活動への助成） 【活動支援】
- ②まちづくり協議会（仮）小学校単位など→地域問題の解決（支援） 【活動支援】

【課題3】「参画の場が提供されていない」

（背景・課題の捉え方）

まちづくりには長期の計画性と息の長い取組が不可欠であり、将来その成果を享受する若者の参画はとりわけ重要である。

現状、若い世代の参画が極めて少く（審議会等委員、投票率、アンケート回答）多様な意見を持つ幅広い世代が参画する理想であり、「若い世代の参画」が今後の最も大きなテーマである。

《提案された具体的な取り組み（案）》

- ①ワールドカフェなど、オープンな場での話し合いへの参加 【参画機会】
- ②校区、自治会単位での意見交換の場の提供・充実 【参画機会】
- ③ワークショップの開催（ファシリテーター派遣・情報・機会提供） 【参画機会】
- ④出張ヒアリング（子どもに関する行事の場などでアンケート） 【参画機会】
- ⑤専門部署：「（仮）まちづくり推進室を設置し、ワンストップで集約して進める体制」 【組織体制・行政】
- ⑥市民の活動拠点に関するサポート 【拠点整備・市民】
- ⑦参画の次のステップ（場）の提供 【参画機会・市民】
（活動の実践：実行委員会組織など）

【課題4】 「情報の提供が不十分」

（背景・課題の捉え方）

広報みずほや市ホームページでの情報提供が中心

お知らせする情報の重要度、紙面、折込チラシなどに関する優先度がバラバラ

掲載される情報量が年々増大しており、行政が知らせたい情報と市民が知りたい情報

にミスマッチを起こしており、その結果、市政への興味を低下させ、行政が抱える課題や地域が抱える課題や問題を認知するまでに至らない。

《提案された具体策》

- ①メーリングリストによる情報配信 【情報発信】
- ②まちづくりに関心を持ってもらえる情報の提供（ガイドライン） 【コンテンツ】
- ③若い人が欲しい情報の集約化 【コンテンツ】
- ④SNSなどによる情報発信 【コンテンツ】